

同窓生子女に対する優遇措置について

同窓生子女が中学校入試・高校入試を出願した場合、以下のような優遇措置を実施いたします。

■ 優遇内容

(1) 中学入試

- ①合否判定において優遇いたします。
- ②入学金を減額いたします。
(一般生¥250,000、同窓生子女¥120,000)

(2) 高校入試

- ①合否判定において優遇いたします。
- ②入学金を減額いたします。
(一般生¥200,000、同窓生子女¥120,000…内部進学生と同額)

■ 出願方法

Web 出願となります。

出願フォームの「連絡欄」に「母 ○○○○(旧姓)、○○年卒」のようにご入力ください。※卒業年度は元号でも西暦でも、多少前後しても大丈夫です。
「連絡欄」に卒業生名が入力されている受験生は合否判定の際に優遇いたします。

■ 合格後の入学金納入方法

合格された場合、入学手続きも Web 上で行いますが、出願フォームの「連絡欄」に卒業生名が入力された受験生が合格した場合には、入学金決済の際に減額された金額が表示されます。その画面をお読みになりながらお手続きください。

※ ご不明な点は入試担当（大橋）までご連絡ください。(046-274-7405)